

お 知 ら せ

令和4年9月15日

報 道 機 関 各 位

函館市病院局管理部庶務課

(43-2000 内線 4202)

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

## 函館市病院局職員の懲戒処分公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

函館市病院局	
被処分者の所属等	所属 市立函館病院・管理職
事案の概要	本年3月から6月までにインターネットを使用し、特定の職員を誹謗中傷する投稿および市立函館病院の信頼を失墜させる内容の投稿を繰り返し行った。 また、当該職員を侮辱する内容の電子メールを複数回送信した。
処分内容	減給1か月
処分年月日	令和4年9月15日
その他特記事項	

担当 函館市病院局管理部庶務課 工藤 電話 43-2000(内線 4202)